契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	西区玉津支所利活用部分機械設備改修工事

契約変更内容

1. 空調・換気設備　仕様及び台数変更。
2. 空調・換気設備（ダクト廻り含む）撤去箇所変更及び FD 追加。
3. 室外機の搬入方法変更。
4. 給排水設備　機器台数及び接続先変更。
5. 1,4 階湯沸かし室　ガス瞬間湯沸器各 1 台取り止め。
6. 1 階北側事務室・調理室　フード及び天井扇取り止め。
7. 1 階調理室給排水管・ガス管経路変更及び対象機器変更。
8. 屋上防水補修追加。
9. 工期を令和 6 年 3 月 15 日から令和 6 年 4 月 23 日まで（39 日間延長）延期する
   また、これに伴う共通費の変更を行う。

契約変更理由

1. 原局要望よる利用者利便性向上のため
2. 現場調査の結果、ダクトの壁貫通箇所が延焼ラインを超えるため、FD を設置する等、追加で撤去や機器設置等が必要な個所があることが分かったため。
3. 現場調査の結果、組立式クレーンを使用しないと搬入が難しいことが分かったため。
4. 原局要望よる利用者利便性向上のため。
5. 意匠の関係上、建築工事範囲となったため。
6. 意匠の関係上、建築工事範囲となったため。
7. 原局要望よる利用者利便性向上のため。
8. 機器撤去後、撤去箇所の防水も経年劣化により一部機器と一緒に取れたため。
9. 空調設備の機器納期は、設計時 2～3 か月で想定していた。しかし、契約後、請負人が速やかな発注を行ったが、設計時よりも機器納期が悪化しており、4 カ月に伸びたため、工事期限を延長する。

（公表様式第 6 号）